

東北森林管理局

[森林管理局へようこそ](#)[報道・広報](#)[森林管理局の仕事](#)[公売・入札情報等](#)[リンク集](#)[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [お知らせ](#) > 東北森林管理局インターンシップのお知らせ

令和3年度（夏期）東北森林管理局インターンシップのお知らせ（受入先追加）

東北森林管理局（秋田市中通五丁目9番16号）におけるインターンシップについて、受入部署を追加しましたので、ふるってご応募下さい。

1 目的

東北森林管理局の実際の行政実務に接していただくことにより、学習意欲を高め、職業意識を育むとともに、森林・林業及び国有林野事業に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2 対象者

大学（短期大学含む）、大学院その他の教育研修施設の学生のうち、学生が所属する大学から推薦された学生の方を対象とします。

3 受入部署・期間・内容

実習生受入部署、期間等の詳細については、[令和3年度東北森林管理局夏期インターンシップ受入先一覧\(PDF：77KB\)](#) をご覧下さい。

4 募集方法等

応募については、各大学、大学院その他の教育研修施設から学生を推薦していただきます。（学生個人からの応募は受け付けいたしません。）

なお、学生の参加が決定した際には、東北森林管理局と各大学等において覚書を交わす等の手続きを予定しておりますので、推薦に当たっては各大学の責任において行って下さい。

(1) 学生の方

[令和3年度東北森林管理局インターンシップ調書](#)に必要事項を記入し、大学等の窓口に提出して下さい。（下記の締切は大学等が東北森林管理局に応募する締切であり、学生が大学等へ提出する締切とは異なりますのでご注意下さい。）

令和3年度東北森林管理局インターンシップ調書（様式）PDF版(PDF：164KB) **Word版(WORD：24KB)**

(2) 大学等の担当者の方

学生の応募を取りまとめ、[農林水産省就業体験実習推薦申込書](#)を作成し、学生が作成した令和3年度東北森林管理局インターンシップ調書と併せて下記の東北森林管理局担当まで郵送して下さい。

農林水産省就業体験実習推薦申込書（様式）PDF版(PDF：96KB) **Word版(WORD：18KB)**

※ 締切 令和3年7月28日（水曜日）（消印有効）受入先一覧No.1
令和3年8月10日（火曜日）（消印有効）受入先一覧No.2～4

5 実習生の決定

令和3年8月中旬頃に、受け入れの可否を各大学等あてに連絡します。（事情により遅れる場合もあります。）

6 東北森林管理局インターンシップ制度の概要

- (1) 東北森林管理局は、実習生個人ごとに指導員を置き、実習生の指導及び助言に当たらせてます。
- (2) 実習生は、指導員の助言の下に受入部署における補助的な行政事務に従事していただきます。
- (3) 実習生は、実習開始前に服務規律の遵守にかかる誓約をしていただきます。
- (4) 実習時間は、午前8時30分から午後5時15分までとし、このうち午後0時から午後1時までは休憩時間となります。
- (5) 実習生は、東北森林管理局における実習活動中に知り得た情報の開示については、指導員の指示に従っていただきます。
- (6) 実習生は、実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に東北森林管理局長の承認を受けて下さい。
- (7) 実習生は、実習期間終了の後、実習内容に関する報告書（1,000字程度）を作成し、東北森林管理局に提出していただきます。
- (8) 東北森林管理局は、実習中、実習生に対し、通勤費、手当、食費及び旅費を支給しません。
- (9) 大学等は、実習生に「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ賠償責任保険」等の保険に加入させ、実習中における関係他者（東北森林管理局、人物、財物等）に対する損害、損傷等により被る法律上の損害賠償を補償することとなります。

その他、詳しくは、[農林水産省就業体験実習実施要領及び東北森林管理局における農林水産省就業体験実習生の募集、決定等について](#)をご覧ください。

[農林水産省就業体験実習実施要領\(PDF：2,277KB\)](#)

[東北森林管理局における農林水産省就業体験実習生の募集、決定等について\(PDF：1,697KB\)](#)

7 応募・問い合わせ先

東北森林管理局 総務企画部 総務課

担当者：課長補佐（竹下）

住所〒010-8550 秋田市中通五丁目9番16号

電話018-836-2011(直通)

FAX018-889-1356

E-mail:t_soumu@maff.go.jp

8 関係リンク（東北森林管理局以外の実施機関）

農林水産省、地方農政、他の森林管理局においてもインターンシップを実施しております。応募、問い合わせ等は各機関の窓口へお願いします。

[農林水産省本省](#)

地方農政局（東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国・九州）

森林管理局（北海道・東北・関東・中部・近畿中国・四国・九州）

お問合せ先

東北森林管理局 総務課

代表：018-836-2014

FAX番号：018-889-1356

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



関連リンク集

林野庁
トップページへ

東北森林管理局

住所：〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号
電話：018-836-2014（代表）
法人番号：4000012080002

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : TOHOKU Regional Forest Office

このページ
の先頭へ